



広報

なかあらい

所沢警察署
04-2996-0110
中新井交番
04-2942-5830

警察官がノーネクタイになりました

令和7年11月から、街頭活動をする制服警察官がノーネクタイになりました。

見慣れるまで違和感があるかもしれません
が、警察官がネクタイを引っ張られたりして怪
我をしないようにするなどの対策のためとなり
ますので、ご理解をお願いします。



積雪・路面凍結の交通事故に注意

冬は、積雪・路面凍結等によるスリップ事故が多発します。

冬用タイヤ等でも過信せず、十分注意して安全運転をお願いします。

～積雪・路面凍結時の注意点～

- 冬用タイヤ、タイヤチェーンを装着する
- 急ブレーキ、急ハンドル、急加速をしない
- 車間距離を十分にとる
- 出発前に車体や窓等の氷や雪を必ず落とす
- ゆとりある運転行動をこころがける



2026年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく起訴されない制度です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能にします。

～青切符の対象となる違反行為の例と反則金（16歳以上が対象）～

- | | | | |
|----------------|--------------|--------|-------------|
| ○ 携帯電話の使用等（保持） | … 反則金12,000円 | ○ 一時停止 | … 反則金5,000円 |
| ○ 信号無視 | … 反則金6,000円 | ○ 並進 | … 反則金3,000円 |
| ○ 車道の右側通行 | … 反則金6,000円 | ○ 二人乗り | … 反則金3,000円 |

※ 悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取締りの対象となります。（上記は違反の一例です。）

所沢警察署
ホームページ

所沢警察署の活動内容などを
公開しています。是非、ご覧ください。

自転車盗の発生！

中新井交番管内で、集合住宅の駐輪場で、自転車が盗まれる被害が多く発生しています。

自転車が盗まれないように、短時間でも、鍵は確実にかけるようにしましょう。



火の元に注意！！

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。

火の元には十分注意して、家の周辺に燃えやすいものは置かないようにしましょう。



中新井交番の取扱い状況（令和7年12月中暫定値）

人身事故 8件 自転車盗 2件 オートバイ盗 0件

自動車盗 0件 車上ねらい 1件

住宅対象侵入窃盗 0件